

令和2年4月21日

保護者各位

鹿児島県立大島北高等学校  
校長 下高原 涼子

生徒の島外・県外への旅行等の自粛について（お願い）

標記の件につきまして、4月20日付けで鹿児島県教育委員会から「生徒の県外への帰省等の自粛について」の通知がありました。また、4月18日付けで奄美大島5市町村共同メッセージが出されました。

このことを踏まえ、臨時休業中である4月22日（水）から5月6日（水）までの期間、生徒の島外・県外への旅行等の自粛について、下記のことをお願いいたします。

記

- 1 不要不急の帰省や旅行など、島外・県外に移動することはできる限り避けること。
- 2 やむを得ず生徒が島外・県外に移動する場合は、学校に届出をし、次のような対応をとること。
  - (1) 帰省や旅行後2週間は登校しないこと。（帰省や旅行後2週間は自宅等において健康観察を行うこと。）
  - (2) マスク着用，手洗い，咳エチケット等を徹底すること。
  - (3) 発熱等風邪の症状がある場合は，学校と名瀬保健所（0997-52-5411）へ相談すること。

学校：0997-63-0005 教頭 中須
--------------------------